

見積依頼公告

下記のとおりオープンカウンタ方式による見積徴取を行います。

記

1. 見積徴取を行う事項

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 業務名称 | 静岡財務事務所総合健康診査等業務（単価契約） |
| (2) 業務場所 | 受託者の検診施設 |
| (3) 業務概要 | 東海財務局静岡財務事務所職員等に係る総合健康診査等業務 |
| (4) 契約期間 | 契約締結日から令和8年3月31日まで |
| (5) 証明書等の受領期限 | 令和7年6月23日（月曜日） 17時00分 |
| (6) 見積書の受領期限 | 令和7年6月26日（木曜日） 17時00分 |
| (7) 見積合せの日時 | 令和7年6月27日（金曜日） 10時30分 （立会不要） |

2. 見積書の提出に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3. 見積書の提出方法等

(1) 見積合せの参加申込

見積合せの参加希望者は、見積説明書等を受領した上で、上記1.（5）の期限までに参加申込に必要な資料を提出し、その審査に合格すること。参加申込に必要な資料は、見積説明書に記載する。見積説明書等は、下記3.（3）の担当部署において交付するほか、電子メールにより交付することもできる。電子メールによる交付を希望する者は、下記3.（3）の担当部署に電子メールを送信した上で、電話連絡すること（電子メールの件名は「静岡財務事務所総合健康診査等業務（単価契約）に係る見積説明書等の交付依頼」とし、本文に担当者の氏名及び電話番号を記載すること）。

(2) 見積書の提出

見積書は、上記1.（6）の期限までに提出すること。

(3) 担当部署（見積合せの参加申込場所及び見積書の提出場所）

東海財務局静岡財務事務所総務課経理係

〒420-8636 静岡県静岡市葵区追手町9番50号

電話：054-251-4321、電子メール：tkz947@tk.lfb-mof.go.jp

（受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、9時00分から17時00分まで）

4. 契約相手方の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約相手方とし、当該見積単価で単価契約を締結する。

以上公告する。

令和7年6月6日

分任支出負担行為担当官

東海財務局静岡財務事務所長

山口 恒